

## 第3期データヘルス計画中間評価支援業務委託 仕様書

### 1 業務の名称

第3期データヘルス計画中間評価支援業務

### 2 事業概要

令和6年3月に策定した「第3期島根県後期高齢者医療広域連合データヘルス計画」（以下「現計画」という）に記載のとおり、現計画の中間年度である令和8年度において、計画前期に実施した取組みの評価と後期高齢者健診結果やレセプトデータ等の健康・医療情報を活用した被保険者の健康状態や医療費の現状の分析を行うことで、計画の進捗状況の確認と計画目標を達成するために既存の取組みの見直しを行う。

### 3 業務概要

受託者は委託者から計画前期の実績の提供を受け、評価、課題の整理及び取組みの見直し、中間評価報告書案の作成等を行う。

### 4 履行期間

契約締結日の翌日から令和9年3月31日

### 5 業務の内容

- (1) 本広域連合が実施する保健事業の実績を整理し、個別事業ごとの目標値と結果、実施方法や内容から進捗を確認する。また、現計画に掲載される評価指標の達成状況の確認、ストラクチャー、プロセス評価、データ分析結果から見える評価をし、現計画を踏まえた整理を行う。
- (2) (1)を踏まえ、保健事業の見直し案の作成を行う。
- (3) 市町村向け会議や関係機関への情報提供に使用する会議資料の作成を行う。
- (4) 現計画中間評価報告書の作成を行う。
  - ア (1)～(4)は、PowerPoint形式を格納した電子媒体で納品すること。
  - イ (4)は、印刷・製本に適した様式とすることとし、暫定案を令和9年1月中旬までに作成すること。
  - ウ イについて委託者と協議の上、追加、修正をした報告書完成版を令和9年3月中旬までに作成すること。(報告書に記載されたグラフや表の元データはExcel形式で納品すること。)

### 6 事業全体スケジュール

#### 委託内容

5月	保健事業実績の整理
6月～	個別事業ごとの進捗確認 (個別事業ごとの目標値と結果、実施方法や内容の確認、ストラクチャー、プロセス評価)
8月	会議資料作成

9月	データ分析結果から健康課題の整理と評価
11月	個別事業ごとの評価まとめ 事業の見直し（案） 会議資料作成
1月	中間評価報告書暫定案作成
2月	会議資料作成
3月	中間評価報告書

#### 7 保健事業等実績数値のデータ提供について

- (1) 直近3年分（令和5年度～令和7年度）とする。
- (2) 保健事業実績等データはパスワードを設定し、電子メール又はセキュリティ便により送付する。

#### 8 セキュリティ体制

- (1) データ入力を行う場所、業務サーバーを設置している場所を分けて管理すること。
- (2) 各作業場への入室には、指紋認証などの入室制限を行い、予め登録している者だけが作業できるようにすること。
- (3) 私物の持込みを禁止するとともに、USB端子の無効化を行い、監視カメラによる監視及び撮影の記録をすること。
- (4) 受領したデータは、保管庫に入れて施錠し、データを格納している業務サーバーもラックに入れた状態で管理すること。

#### 9 権利の帰属

本業務の実施により得られた会議資料、報告書等各種データは委託者に帰属する。

#### 10 その他

- (1) 十分な経験と知識を有する者を配置すること。
- (2) 本委託契約等に関する協議や各種打ち合わせ等に関する必要経費は、受託者の負担によること。また、オンラインでの打ち合わせ（Web会議）にも対応できること。
- (3) 本業務を行うために使用したデータについては、業務完了後、すみやかに破棄すること。
- (4) 業務の一部について、正当な事由により再委託を行うこととなった場合は、受託者は予定される再委託先について、再委託契約締結前に文書にて委託者へ申請し、委託者の承認を得ること。
- (5) 受託者は、業務の遂行にあたっては、各業務の実施方法について、委託者と十分調整を行うこと。
- (6) 本仕様に定めのないことや本仕様に疑義が生じた場合は、双方が協議して決定すること。

#### 【事前準備行為であることの承諾】

本件は、令和8年4月1日以降に契約する準備行為であることを承諾のうえ、参加すること。